
平成29年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

平成29年9月15日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

出席委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	産 業 振 興 課 長	文 屋 隆 義 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都 市 建 設 課 長	蜂 谷 俊 一 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上 下 水 道 課 長	熊 谷 実 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	三 浦 伸 博 君	教 育 総 務 課 長	小 川 晃 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	生 涯 学 習 課 長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	千 葉 正 義 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君

事務局出席者

議会事務局長	後 藤 良 春	議事庶務係長	野 田 美 沙 子
参事兼次長	櫻 井 修 一	主 査	本 木 祐 二

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時30分 開 議

委員長 (門間浩宇君)

皆さん、こんにちは。

定刻前ではありますが、皆様おそろいなので、これから始めたいと思います。

会議に入る前に、けさほど北朝鮮による弾道ミサイルと見られる飛翔体の発射について、町長からの説明があります。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

皆さん、大変お疲れさまでございます。

委員長からご了解いただきました。ご報告ということでございます。

今お話あったとおり、けさほど6時57分ですか、緊急情報ネットワークシステム(Jアラート)が作動しまして、東北地方の方向に発射されたミサイルがあるということで鳴ったところでございます。被害とかそういったものにつきましては全くございませんでしたが、この経過といたしますか、そのことにつきまして危機対策官のほうからご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長 (門間浩宇君)

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 (蜂谷祐士君)

それでは、皆様に1枚のA4のペーパーなりお渡ししておりますけれども、それについてご報告をさせていただきます。

午前6時57分に北朝鮮平壤郊外の順安(スナン)からミサイル発射という形でございまして、7時1分にJアラートの第一報が放送されました。7時4分に総務課職員出勤いたしまして情報収集に当たり、7時7分に2回目のJアラート、先ほど上空通過の様相という放送が流れております。7時12分に町長、総務課で対応を協議しまして、引き続き情報収集に当たっております。7時20分には、前回はまほろばホールの施設のほうに避難者がおりましたので、その避難者の確認をしたところ、今回は避難者がいらっしゃいませんでした。7時25分に消防庁からの緊急情報伝達システム、Em-Net(エムネット)でございまして、情報が鳴りまして、7時16分に襟裳岬

の東約2,000キロに着水した模様という報告が来ております。その後に10時12分でございますが、2,200キロの訂正という報告が来ております。

下の図につきましては、NHKで作成されているものを引用させていただきまして、NHKの了解のもとに掲載させていただいております。

一番下が飛翔距離でございます、3,700キロ。最高高度が約800キロという推定で、9時15分、政府のほうで発表されている状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

町長からの説明が終わりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、総務常任委員会、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会の順に行います。

初めに、総務委員会代表、今野信一君。

今野信一委員

それでは、総務の代表質問をさせていただきます。3件ございます。

1件目、例規集加除の費用について。要旨は、毎年多額な加除費を支払っております。タブレット等の導入により経費の削減をする考えはあるでしょうか。

2件目、財産区の事務委託費について。宮床及び落合財産区より一般会計に繰り出しをしている事務委託料の積算根拠を示していただきたいと思っております。

3件目、印刷した第四次総合計画（改訂版）について。配付残の総合計画（改訂版）をどのように活用し、周知を図っていくのかお答えいただきたいと思っております。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの今野委員のご質問でございました。

まず、例規集の加除についてでございますが、例規集の加除につきましては、平成28年度におきましてデータ更新費用といたしまして241万9,000円、例規サポートシステム使用料166万3,000円、合計408万2,000円の支出をしております。このデータ更新費用には冊子としての例規集51冊分の加除費用も含まれておりますが、その多くは例規サポートシステムにて使用する例規集データの更新費用でございます。担当課におきまして、契約更新に当たりましては費用削減のために冊数を減らしたことも想定して積算を行ってまいりました。現在の51冊を40冊にした場合には約3万4,000円、20冊にした場合には約11万2,000円の減額となる見込みでありまして、それほどの削減にはつながらない結果だったことから、現状数のまま契約を更新したという経過もございません。

また、契約上、庁内イントラネットで例規サポートシステムを使用するクライアント、パソコンですが、台数には制限がございまして、例えばタブレットを導入することも可能でありますけれども、そのことによって通常職務で使用する機器類の削減を図ることは難しいことから、タブレット等の導入による大きな費用削減効果というのは見込めない状況でございます。

次に、財産区の事務委託費に関するご質問でございます。

昭和30年の合併の際、特別地方公共団体としまして3つの財産区が設置されましたが、その財産等に要する経費は財産区の負担とされてまいりましたことから、財産区特別会計から一般会計への事務費繰り出しにつきましては特別会計設置直後から行われてまいりました。3財産区の財産保有状況が異なりまして、それぞれの財産区の財政事情等からその額は必ずしも一定していたものではございませんでした。現在の算定方法となりましたのは平成8年度からでございますが、職員1人の人件費に相当する額である500万円のうち、共通管理割、基本割としまして300万円を3財産区へ均等に配分し、残る200万円を財産割といたしまして、前々年度末の土地面積に応じて100万円を、同様に前々年度末の基金現在高に応じて100万円を配分して算定を行ってまいりました。ただし、吉田財産区の基金残高が年々減少したことを考慮しまして、平成16年度以降は吉田財産区からの繰り出しを停止している状況でございます。

次に、印刷した第四次総合計画改訂版についてのご質問でございます。

大和町第四次総合計画につきましては、平成21年度から平成35年度までの15年間の基本計画でございまして、社会情勢の変化等に的確に対応できますよう平成21年度か

ら平成27年度までの7年間で前期といたし、将来にわたり元気で特色ある町を創造するための大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を踏まえまして、第四次総合計画の平成28年度から平成35年度までの後期計画期間の見直しを行ったところでございます。

中間見直しに伴います第四次総合計画改訂版の配付につきましては、600冊を印刷いたしまして、宮城県、町の議会議員の皆様方及び総合計画審議会委員等の関係者の皆様、さらには全職員を含めまして286部を配付したところでございます。配付残の第四次総合計画改訂版の活用につきましては、計画期間中、改正に伴います行政機関の委員及び新規採用職員等に対しまして配付を行ってまいりたいと考えております。また、第四次総合計画見直し改訂版の全容につきましては、ホームページにおきまして掲載をいたしているところでございます。

なお、職員に対しましては、本計画は本町におけますまちづくりの最上位の計画として、各分野におけます具体的な計画の策定や施策、事業の実施に際しての基本となるものでありますことから、計画に沿った職務を遂行するよう改めて指示をしてまいります。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

今野信一君。

今野信一委員

まず、例規集の加除の費用についてなんですが、例規集、このタブレット導入いかがでしょうかというようなお話だったんですけども、特別委員会で神奈川県寒川町というところに視察に行ったとき、タブレットを使っての案件の説明、そういったようなものがいろいろされている、実際我々も視察に行った内容のことについて説明なんか受けたりなんかして、こういうような時代になっているのかなというふうなことを体験してきたことがありました。

例規集につきましても、現在、ホームページにおいて条例なんかが見れるような状態になっておりまして、自分たちでも調べるときなんかにはそういうようなパソコン上でクリックして調べるような、そういうような形を使っている、もう大和町のほうでもそのようなところまで来ているということを考えますと、タブレットの導入をしてそういった資料を閲覧できるような形にする、そして連絡事項なんかもそれでとら

れるような状況に、そういうふうになっていくのがこれからのものではないのかなというふうに考えます。ですので、幾分か、それほどの費用の削減はできないにしても、これからそういったような方向に動いていくであろうと思われる件につきまして、今まで議会のほうでもいろいろ何度か町のほうへそういうようなお話をさせていただいたことがあったように聞きますので、そういったものを早速取り入れて行ってみるのもよろしいんじゃないかなというふうに考えます。でなければ、このまいつまでも重たい例規集を活用してやっていくつもりなのか、そこにまだ変えられないような理由がそこにあるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

次に、財産区の事務委託料についてなんですが、先ほど積算根拠、積算方法を聞かせていただきました。職員の人件費、1名の人件費に当たるような形で積算されているようなことなんですが、そういったものは公明に皆さんにわかるような状況になっていたんでしょうか。決算の資料を見ても、ちょっと計算しないと出てこないような状況になっていたかのように考えられます。きちんとそこに書き出せないような状況になっているということは、何か少しわからないようなところがあるのかなというふうに思いましたので、その積算根拠を今回聞いたわけなんですが、それに対して関係者各位は納得しているところが、ちゃんと納得されているのかというようなことをお伺いしたいと思います。その事務量に関しましても、1人の職員が専任してやっていられないのではないかと思われまして、その事務量もそれほどの量があるとは思えないんですが、それに対して人件費分を賄うような形、そして吉田地区においてはその費用が発生していない、それについてその関係者は皆さん納得なさっているのかというようなことをお尋ねいたします。

第3件の第四次総合計画なんですが、これも視察先だったんですが、一般質問のときにもちょっと触れさせていただきました京都府の町では、そちらのほうは平成18年に3町が合併してできた町で、そのときに第一次の総合計画が策定されました。それから10年たちまして、今度第二次総合計画というものに着手しようとしたとき、第一次計画の見直しがなされたそうです。そこで「総合計画策定のここがだめでしょう御意見キーワード」というものが話されたそうです。ちょっと読ませていただきますけれども、総合計画が知られていない、無関心、諦め、役場任せ、難しい、必要性の説明がない、策定にかかわる人に偏りがある、集まりがあっても同じメンバー、若い人の参加が少ない、参加しがたい日程、時間帯、かた苦しいテーマ、雰囲気重い、スケジュールがタイト、企画財政課、ここの町では企画財政課という名称なんだろうけれども、その部署でつくっている、周知不足である、成果物が読みたいと思わない、

ただつくっただけ、内容を知らない、総花的、そのような辛辣な意見が大分出されて、つくってはみたものの、それが実際活用されたというようなものがなく、説明に当たった人も、その第一次総合計画を策定した中心人物だったんですが、全否定されたようで大変悲しい思いをしたというふうにおっしゃっていました。実際、総合計画というのがつくられて、それが生かされなければ意味がないと。周知されて、それに基づいてみんながその目標に向かって歩む、その姿が本当の計画なんじゃないかと思われまます。

決算特別委員会のほうでも聞かせていただきました。約半数がまだ在庫として残っていて、それがどのように生かされるのか。今、町長からお話がありましたが、それが配られたにしても、その総合計画が総合計画として動き出すためには、やはり町長がアクションを示して、そして町民に対してメッセージを与えられるような、町は今こういう状態なんだと、だからこういうふうな計画に基づいてやっていくんだというふうな、そういう動きが必要なんじゃないかと思われまます。

総務常任委員会でもう一つ伺った岡山県の奈義町は、人口が激減している、昭和30年に合併した当時9,000人いた人口が現在は6,000人近くになっていると。3分の2に減ってしまった。それをどうしたらいいだろうかと。町民とともに考えて、結局は定住、子育て、あと就労の場を与える、その3つの柱を基本に町を進めていかなければならないということで、みんなで協力してやろうじゃないかというようなまとまりが見られた。町がやったこと、子育て施策、特殊出生率が2.81ということで有名になった町ですけれども、町は事業としましては子育て計画、そんな、おお、これはと思うような驚くようなものはありませんでした。ただ、町がやったことは、子育て応援宣言をしたということで、我が町は子育てで行くんだというような色をはっきりさせたということが大きなことなんじゃないかなというふうに私は感じてまいりました。町がそういうような方針を示す、明確な方針を示す、そしてそういった事業というものをきちんとやっていく、そういう姿勢を見せ、そういうメッセージを内外に与えたことによって合計特殊出生率が2.81に結びついたのかなというふうに考えました。

先ほど言った「ここがだめでしょう御意見キーワード」というようなもの、我々にも少し思い当たる節があるんじゃないのかなというふうに考えます。やはり町長はメッセージを示してほしいと。こういうものをつくることによって町民みんなが、ああ、町はこういうふうな方向に進んでいるのかと。こういう行政サービスを始めますと、そういうことを言うことによって町長の姿勢がはっきりわかり、明確にされ、町の方針というものが明確にされるんじゃないか、それが第四次総合計画の正しい進め方な

のかなというふうに考えました。でありますので、印刷した総合計画をどのように配るかというよりも、町長の姿勢というか、そういったものを内外にアピールすることが一番わかりやすいことなのかなと思います。

今回の視察なんかでもわかったことは、やはり人口が減少してくる町というものは、我々は幸運にも右肩上がり、人口が伸びているところで、そういったようなところまで考えなくても、もちろん考えていかなければならないことなんでしょうが、その前面に立ってやっつけていっちゃう町村、自治体は、必死になってそういうことを着手してやっています。そういった先進地に学び、いずれ来る人口減少時代に対してやはり我々も今から準備しなければならない点があるんじゃないか、そういうふうに考えます。前にも質問させていただいた公共施設なんかも今からでも早速そういうふうに維持費がかかることを考えれば着手しなければならないこと、高齢化問題についてもいろいろやることはたくさんあると思います。それを総合計画にのっとりやっつけていけばいいかなというふうに考えました。

キーワードとして協働と人づくり、それを明確に掲げている我が町の第四次総合計画は立派なものだと思います。それを推進して行ってほしいと、そう考えますが、町長はどう思いますか。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず初めに、タブレットの件でございます。

先ほど経済的効果が余らないというお話で申し上げましたが、これは例規集で使った場合という話で申し上げております。今、今野委員のお話ですと例規集ばかりではなくて、タブレットを使って、そういった時代といいますか、そういったものに活用してというお話だというふうにお伺いしました。

タブレットの利用につきましては、今、議会のほうでもいろいろ特別委員会のほうでご検討されているとか、町のほうでもそういったものについては課題をいただいております。それにつきましては、今後のあり方、議会のほうでもいろいろ検討されているというふうに思っておりますので、それが全てベストではないというふうに思い、課題があるというふうに思いますが、そういった検討は必要と思っております。必要といいますか、今、議会のほうからも町のほうに提案といいます

か、いただいている中で、そういったよいところ、悪いところ、課題、そういったものを整理していかなければいけないというふうに思っております。そういうことで、タブレットを使うとすれば、そのとおり例規集ということだけではなくてやっていかなければいけないといえますか、せっかくのそういったものについてはそういった利活用をするということが基本だというふうに思っております。

それで、早速変えられない理由はということでございますけれども、そういうことで、例規集について変えられないということ、変えられないといえますか、についてはまだそういった費用対効果の問題もありましょう。また、タブレットを入れるとすれば、どういった形で使うのか、全てがタブレットに変わっていいのかというか、大丈夫なのかということもあると思います。私はちょっと余りタブレットの使い方が上手でないというか、あれなので、一画面を見たときに、例えばさっきのを見たいときにはこれを消して見るんだべなと思ったりすると、何か、ありや、かなり印刷でも刷っておかないとまずいなとか、これは私のど素人の考えですが。そういったこと等あるのではないかなというふうに思っているところで、そういった課題の整理が必要だというふうに思っております。ですから、これは入れないということではなくて、そういった検討といえますか、いろいろ入れるためにはどうしたことが必要か、そういったことを研究していかなければいけないというふうに思っております。

それから、2番目の財産区の人件費についてですが、人件費について、この情報が共有されているのかということでございますが、確かに今、吉田地区からは頂戴しておりません。それで、先ほど申しました平成8年度からこういったシステムに変えておりまして、その以前にはまた落合財産区からはもらってないとか、いろいろな時代の状況で流れがあったというふうに思っております。そういった中で、平成8年度に、これは財産区の管理委員会全員といえますか、それぞれの財産区のご理解をいただいた中で進めておるといいうふうに思っておりますが、この500万円というものに対しての割り振りといえますか、そういったものを決定をして、そして現在に至っているというふうに認識しております。そういうことで、関係機関が、今の管理の方々が全てそこまでということについて私はちょっと確認はとっておりませんが、少なくとも財産区としてみんなで決めてきて今があるということで、町が独自にといえますか、そういった形ではないというふうに思っております。

また、仕事量の問題ということでございますが、仕事量、まるっきり1人ではないのではないかといいまして、もちろん職員、財産区の仕事だけにかかわっているということではないのが現状ではあります。ただ、仕事量はかなりあるという

ふうには思っております。以前は吉田財産区、宮床財産区には専任の事務の方がおいででした。そういった方がいて、そして事務処理等々を進めておったところですが、現在はさまざまな理由からそういった方もおらない状況でございますので、そういった全てが来ているわけではないかもしれませんが、そういった負担と申しますか、仕事の役割も来ているということでございますので、決して少ない状況で、少ないと申しますか、仕事量が非常に少ない状況でこの金額をもらっているというふうには思っておらないところでございます。

それから、吉田地区の支払いにつきまして、ほかの関係者が納得しているのかということですが、このことにつきましては先ほど申しましたとおりその時代時代でいろいろなこれまでの歴史的経過がございます。土地とかそういった山と申しますか、木が売れて収入の多い時代の財産区があったり、なかなか厳しい時代の財産区があったりということで、その都度、合計金額の考え方はいろいろあったかもしれませんが、みんなで負担をしてやっていくという考え方でこれまで財産区が運営されてきているというふうには思っておりますので、現在、吉田地区で支払われていないということにつきましては、宮床、落合の方々に負担がかかるわけでございますけれども、現状から考えた中、納得と申しますか、皆さんでお互いにという考えの中で進めているというふうには私は理解しております。

それから、総合計画でございます。総合計画というものにつきまして、残った部数の問題ではないということでございます。部数につきましては、先ほど申しましたとおり、今後新人の職員が入ってきたりあるいは委員の方々がかわったときとか、あるいは視察等々のときに利用していきたいというふうには思っておりますが、その内容につきましてのメッセージの示し方というんですか、今、大和町ではホームページで示している状況でございます。それから、例えば予算編成とかそういったものにつきましても、その項目に沿った中での編成をすとか、ことはこういう形でここに力を入れるという形で示しておるところでございますが、なかなかそれがまだまだ伝わっていないというご意見だというふうには思っております。

作成するに当たりまして、「ここがだめでしょうキーワード」ですか、こういったこと、確かにそういったご意見もあるんだろうというふうに、あると申しますか、なるほど、そういったことを改めて思いました。総合計画をつくる際にもそういったこともありましたので、多くの方々に、委員とかそういった各広い範囲でのご意見を頂戴しながらやっておったところですが、どこまでそれが皆さんが納得だったのかということにつきましては100%皆さんが納得してという状況でできたのでは

なかつただろうというふうには反省もするところでございます。

メッセージの発信ということでございますが、そういったことにつきましては町の方向性を示すわけでございますので、これからはしっかり発信して、まちづくりはこういった方向で進んでいくということを町民の皆様方にしっかり示した中でまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

今野信一君。

今野信一委員

俳優の山崎努は、浅野屋甚内という役どころで造り酒屋の店主をしておりました。毎晩毎晩、床下のつばにその日ためた銭を落とし入れるのを大変うれしそうにやっておりました。浅野屋甚内、吉岡の上町に住んでいたそうです。吉岡上町の浅野屋さんではなくて浅田商店で、造り酒屋ではなく酒屋の浅野町長、甚内さんはお金をためましたが、町長はお金をためてらっしゃいますかどうかわかりませんが、私はその映画を大和町に当てはめれば、町長は羽生結弦かなと。伊達の殿様で、お金を使って町民に行政サービスとして利息を分けてあげる、そういうような役どころではないかなと思ひます。そう考えれば、やはり率先してこの第四次総合計画を進めていただき、アクションを示してほしいと、そしてみんなにメッセージを与えてほしいと考えます。何も羽生結弦だからといって4回転飛んでくれとは言いません。ただ、そういうような事業を引っ張っていくような、そういうようなことをやっていただければと、そういうふうにおもひました。何かあればお話をさせていただきたいと思ひます。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

羽生結弦に例えられて大変光栄でございますが、浅野屋甚内というすばらしい人がいたということ、私もどっちかというトップに立つ人間としての役割というふうにおもひます。ためることだけではなくて、当然そういった情報を発信しながら福祉とかそういうまちづくりづくりをするということ、我々の使命だというふうにおもひてお

ります。決して今お金をためようと思ってためていることではなく、そういったものについては有効に活用するということはもちろんですが、ただ無駄には使わないということは考えながらやっておりますが、なかなか羽生結弦にはなれませんが、皆さんに期待されるようにしっかり頑張りたいと思っております。

委員長（門間浩宇君）

以上で総務常任委員会代表今野信一君の質疑を終わります。

次に、社会文教常任委員会代表、3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

社会文教常任委員会を代表して質問をさせていただきます。3点にわたり質問をさせていただきます。

まず初めに、教育ふれあいセンターの所管について。定例会ごとに多くの議員から教育施設（旧中学校、分校）の有効活用に関する質問が多く出ます。施設の所管を見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

2点目、スクールバスの運行見直しについて。宮床中学校は、3キロ以上の生徒を対象に運行しています。大和中学校も宮床中学校と同じく距離で判断してはどうでしょうか。また、町民バスのバス停をスクールバスも利用しておりますが、生徒の利用に合わせた停留所にしてはどうでしょうか。

3点目、生き生きサロンなどへのかかわりについて。地域のお世話役の人たちも高齢化し、ボランティアへの負担が大きくなってきています。町として地区へのかかわりはどのように考えているのか。

以上3点についてお聞きいたします。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの犬飼委員のご質問ですが、初めに教育ふれあいセンターの所管でございます。

教育ふれあいセンターにつきましては、旧吉岡、吉田、鶴巣、落合の4中学校の再編統合によりまして廃校となった中学校校舎を町民の生涯学習及び生涯体育体験を通

じまして町民の生涯にわたる学習活動と健康の維持、増進を図り、町民の相互交流を支援することを目的として設置したものでございます。教育ふれあいセンターの設置に当たりましてはそれぞれの地区の皆さんから地元で活用したいとのご意見をいただきましたので、屋内運動場、屋外運動場と研修室をセンター施設として設置した経緯がございます。

昨年度、施設の利用状況につきましては、吉田教育ふれあいセンターが390件の5,997人、鶴巣教育ふれあいセンターが385件、1万21人、落合教育ふれあいセンターが556件、1万4,862人で、スポーツ少年団やグラウンドゴルフなどで多くの皆さんにご利用いただいております。

施設の設置以来、教育総務課で施設を所管しておりますが、施設の維持管理につきましては今後も教育総務課が行ってまいります。

なお、施設の運営料につきましては、生涯学習課の事業といたしまして、昨年度は放課後子ども教室「わいわい」は延べ86回開催し、参加者は延べ2,504人、子育て講座は延べ8回開催し、222人の参加となっております。また、今年度の前期で古民具の整理を行い、今後古民具の説明プレートの作製を計画しております。11月には学校支援ボランティアを対象として民俗談話室において古民具説明の研修会を開催することとしておりまして、今後は教育ふれあいセンターの古民具説明ボランティアの育成に努める計画です。今後も生涯学習課においては設置目的を踏まえて施設のさらなる利活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、スクールバス運行の見直しでございます。この件については本来教育総務課かと思うので、私から答えるのはどうかという思いもあるんですが、この第1回目の回答を教育総務課と一緒に協議して、協議してといたしますか、考えておりましたので私から答えますが、あと細かいことが出ましたら教育長のほうの説明ということもあるということですのでよろしくお願いします。

このスクールバスの運行見直しでございますが、町内のスクールバスにつきましては、平成19年度の大和中学校開校を機に大和町立学校通学バス運行管理要綱を定めまして、運行を開始して現在に至っております。この要綱では、吉岡地区中学校及び宮床地区中学校に通学する生徒においてはスクールバス利用の円滑を図る必要から3キロメートル以上の通学生徒を対象としております。4中学校の再編統合に当たりましては、旧吉田中学校区、鶴巣中学校区、落合中学校区の生徒は吉岡地区までの通学距離が遠くなりますことからスクールバスによる通学手段としたものです。また、旧吉岡中学校区の生徒につきましては、従来どおりの徒歩または自転車での通学手段とす

る考えのもと、大和中学校のスクールバスを運行しているものでございます。

また、スクールバスの停留所につきましては、町民バスのバス停留所を主に兼用しておりますが、近くに停留所がない場合の停留所の設置に当たりましては、利用者が安全に乗りおりができて、交通安全上支障のない場所を選定して設置しております。したがって、自宅近くや自宅前で乗りおりたいとご希望をいただくこともありますが、全体の運行時間や安全面を考慮いたしまして、個々のご要望にはお応えできない場合がありますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、生き生きサロンなどへのかかわりについての質問でございます。隣組生き生きサロンにつきましては、住みなれた地域においてその地域の人々とともに高齢者の方々が集い、各種サービスを受けるとともに、地域で培った諸経験を後世に伝承するなど地域全体の活力の創出と連帯感醸成を図ることを目的とし、おおむね65歳以上で介護を要する方及び75歳以上で各行政区に居住する方を対象とし、各行政区及び行政区単位のボランティアグループが実施主体となっているものでございます。

主な事業の内容につきましては、レクリエーションを通じた生活リハビリや健康・介護相談、趣味の教室及びお食事会等で、平成28年度の実施地区数は51行政区で延べ484日（会議の日も含む）の開催日数となっておりまして、参加者は延べ7,685人で、ボランティア人数は延べ4,713人、前年度より開催日数で147日、参加者は74人、ボランティア人数は348人の増となっております。平成28年度の各行政区におけますボランティア従事者数は846人となっており、地域介護予防活動支援事業の一つで生き生きサロンボランティア研修会を開催するなどボランティアの養成を図っているところでございます。また、サロンの開催につきましては、「みんなで学ぶ認知症」や「お口のケアで健康づくり」「知っていますか権利擁護」等の地域包括支援センターによります出前講座の開催やレクリエーションの講師の派遣及び社会福祉協議会ではゲーム資材やDVD機器の貸し出し等関係機関と連携を図っているものであります。

今後の事業につきましては、各行政区長やボランティアの代表者及び関係機関と連携を図るとともに、今年度社会福祉協議会と共同で新たにスタートいたしました生活支援コーディネーターによる生活支援体制整備事業の推進とあわせまして今後もかかわってまいりたいと、このように思っております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

再質問をさせていただきます。

まず、教育ふれあいセンターについての質問をさせていただきます。

3つの中学校跡のふれあいセンターは年間1,600万円かかっております。中学校が合併して閉校になって10年になりますが、地域の方々の先ほど活用方法をお聞きしましたが、かなり大きい施設なので、まだまだ使っていない部屋がたくさんあると思います。まだまだ活用方法があるのではないかということ、このことについてご所見を伺います。

2件目に、スクールバスの運行見直しについて、宮床中学校は3キロ以上が乗車可能で、大和中学校は小学校区で区切るのではなくて、宮床中学校と同じように、吉岡中学校の3キロ以上の遠いところから通学している生徒も乗車可能にすべきと考えますが、ご所見を伺います。

3点目に、生き生きサロンなどへのかかわりについて、私も生き生きサロンのボランティアをさせていただいておりますが、去年はボランティアの1人の方が75歳になりまして、お世話役から卒業をしました。間違いなくどこの地区でも高齢化が進んでいると思います。やはり将来を考える時期に来ているのではないかなと思いますので、ご所見をお伺いいたします。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、ふれあいセンターの利用ということでございます。確かにあいている教室とかあるものですから、そういったものの利活用できる分についてはしっかり利活用するということが大事だというふうに思っております。

今回、先ほども言いましたけれども、古民具が整理されまして、展示がされております、ことしの上期ですけれども。それで、今度その研修会と言ったら変ですが、それを説明する人、そういった方を、今、町内の民俗資料館があつて、あそこを説明する方とかおいでなんです、そういった方々を講師として手伝ってもらって、各地区からそういった方々、ボランティアになると思いますが、おいでいただいて説明をするとか、こういったものをどんどん勉強会をしてもらって、それで古民具説明のボ

ランティアをやろうと、今回、後期ですね、やろうというふうな考えを持っております。そういったことで、全ての教室ではないんですが、そういった利用もふやすといえますか、活用しようということでやっておるところでございますが、なおそういったいろいろ使える分は使ってもらおうということは大いに大切だと思います。

ただ、つくりが、玄関1つなものですから、夜間の管理の問題とか一つ一つの教室の管理の問題とか、講師によっていろいろな課題があることも事実です。そういったことがありますので、その辺の整理はしなきゃならないんですが、できるだけそういったものについては利用するということは我々もそのように思っておるところでございます。

それでは、1つ飛ばして、生き生きサロンでございます。生き生きサロンは、確かにボランティアの方々も生き生きサロンに変わっていくというか、私もそういう現実を見ております。高齢化ということがある中で、そこでございますが、本来であればボランティアの方々にどんどんふえてもらって、まずお手伝いしてもらおうという方々をふやすといえますか、養成、そのことで先ほども申しましたけれども、養成講座とかやりながらそういったことをやりたいというふうに思っております。これはやりたいというよりも、今までやっておるところでございますが。

それから、これもさっきも言いましたけれども、今度新たに社協と共同事業としまして生活支援体制整備事業というのがございます。これは生き生きサロンと直接的なつながりというものは、何と申しますか、それだけに専属するわけではないというふうに思っておりますけれども、考え方とすれば、地域に例えばお一人でおうちにいるお年寄り、そういった方々にお声がけをして、みんなで集まってお茶っこ飲みしようとかそういったことをコーディネートする活動になるわけでございますが、これは生き生きサロンと一緒につながって非常にいい方法になるのではないかと私は思っているところでございます。ですから、そういった新しいやり方も加えながらやっていて、そして将来的にずっと長期的な計画、計画といえますか、考えを持たなきゃないところでございますが、そういった形で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それで、2番目につきましては教育委員会からお願いします。

委員長（門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えしたいと思います。

今、お話の内容につきましては、3キロ以上というふうな、それを越えた生徒について、宮床、大和中ともにという話がありました。それで、ここに書きましたとおり、旧吉田中学校、それから落合中学校、そして鶴巣中学校というふうな子供が再編のために遠距離になるということが基本でスクールバスを運行するというふうになったと思います。ただ、境を考えてみると、3キロの基準がきちっと当てはまってはいないんですね。それで、いろいろと当時の方にお聞きしたりしたんですけども、まず基準というものが必要だろうと。その背景というのは、いろいろな町政モニターの方とか地区懇談会とかPTAで話し合いをしてみるといろいろな意見が出るんだそうです。例えば、将来的に道路が変わってしまうと今3キロでも短距離のことはないんだろうか、3キロというものを決めていいんだらうかということもあったそうです。中には柔軟に対応できる表現のほうがいいのではないかという声もあったそうです。そのところでいろいろ考えたと思うんですね、3キロをどうするかということで。

教育委員会としては、目安として3キロというものはやはり設定すると、ただし今おっしゃったように、大和中と宮床中については3キロをどのように考えるかということも話し合いをしたそうです。それで、大和中学校の3キロ以上の子については、地図上の同心円で3キロを超えた子については配慮しようというふうに考えがおさまったようなんです。

大和中のほうに確認をしました、現在3キロを超えているお子さんはいらっしゃいますかと。現在はおりませんと。大和中に今11年勤務している教員がいるんですけども、聞いてみたら、自分が教務主任やっている間はなかったということなんですね。実は私も車で実測してみました。西のほうに行くと3キロというと三峯のちょっと先まで距離があるんですね。東に向かっていくとちょうど高速道路の下をくぐってセブンイレブン、あの駐車場に入ると2.9なんですね。3キロというのは結構なエリアを示しているようです。

ただ、決して宮床中、大和中の3キロ以上の子供のバス通を否定しているものではなくて、そのような考え方がありますので、これについては学校にスクールバス委員会というものがあります。例えば大和中学校ですと構成メンバーが中学校のPTA会長、それから4地区のPTA会長、地区は吉田、鶴巣、落合、吉岡のPTA会長が出ております、それから教育総務課あるいは学校関係の校長、教頭、教務と。14名でこのスクールバスの委員会を設置しまして、年間約多くて3回、必要があれば3回、必

要なければ1回で、次年度を迎える前に輸送計画の作成をします。バス停の見直し、各生徒の乗車場所の決定、路線と乗務の決定、乗車ルールやマナーの指導、その他運行に関する事項をバス委員会で話し合いました。それでこの子はどうするんだと、3キロ前後ある子については、これまで該当はなかったんだけど、そこで検討することにしていますというふうにスクールバス委員会のほうからも話がございました。ですから、決して宮床と同じようにじゃなくて、宮床も大和中学校も同じようにこの条例に基づいて動いていきたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

1つ目の教育ふれあいセンターの所管についてですが、実は閉校した学校の有効活用の視察に社会文教常任委員会で北海道の洞爺湖町に行ってきました。洞爺湖町では6校廃校になりましたが、2校を残すのみで、あとの4校は活用されておりました。平成18年に廃校になった小学校校舎は、町内の社会福祉法人に指定管理をして、認知症介護の実践者研修や管理者研修の場として活用されておりました。また、空き教室では美術品の展示も行っています。体育館は災害があったときの福祉避難所として活用しており、グラウンドには特別養護老人ホームを建設して、大阪や名古屋からも入室しており、全て満室になっておりました。また、老人ホームの職員住宅もグラウンド内に建てて、8名の方が移り住んで人口増に貢献をしていました。この方々は自治会にも加入しており、地域の催しに積極的に参加をしていました。文部省管轄ですが、利用料を取らなければ貸せるそうで、手続は簡単で、補助金もクリアできるようなので、ぜひ我が町でも取り入れてみてはいかがでしょうか。

2件目のスクールバスの運行見直しについて、吉岡小学校の3キロ以上の遠いところから通学している人はいないということで、これは了解いたしました。

バス停の件ですが、宮床中学校は生徒の家の近くに停留所を設定しておりますが、スクールバス委員会ですか、しているそうですが、宮床中学校は生徒の家の近くに停留所を設定していますが、大和中学校は町民バスの停留所で乗降している、このことも考えながらやっているというお話でありましたが、柔軟に対応して生徒の家の近くに停留所を設定すべきではないかというご意見がありますので、お伺ひいたします。

3点目の生き生きサロンについて、生き生きサロンの目的は介護予防が目的ではないかなと考えます。参加する方々はとても毎回楽しみに参加してきております。私を初めお世話役の方々もとてもやりがいを感じております。

3年前に熊本県の長洲町に視察に行ったそうであります。私が議員になる前の話であります。長洲町に視察に行ったお話を聞いたんですが、長洲町では1行政区1職員制度を条例で制定したそうです。1行政区1職員制度は、全国の345の自治体で実施をしておりました。担当職員は行政区の区長や民生委員と連携し、全世帯を回って要支援者を地図に書き込み、万が一の際に役立てているそうです。今後、消防や警察との情報共有化も図っていくということでもあります。職員の町内の在住率が80%と高く、職員は身近な存在で地域づくりと非常時に備えるため積極的に行動してもらう制度であるそうです。

この視察に行った先輩議員は、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに1行政区1職員制度を取り入れるべきと一般質問をしております。そのときの町長の答弁は「町内全地域に目を向けるよう職員に指導しており、地域住民とのパイプ役を果たすよう努めさせる」ということでありました。職員も重層的にさせていただいて、人口もふえておりますので、地域にかかわり、どのようなことで困っているのか、かかわっていくのも必要ではないかと考えますが、ご所見を伺います。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、ふれあいセンターの利活用ということでございます。そういったものをいろいろ利活用している事例はいろいろあるというふうに思っております。文科省の管轄ですが、利用によっては目的を変えて利用するという、そういったことも可能でございます。

大和町の場合は、先ほど申しましたけれども、最初にふれあいセンターをどういう形で使いましょうかという形で地元の方々に問いかけたところ、地元で屋内運動場、また運動場、研修センター施設として設置、そういった利用をしたいというお声が強かったからこれでスタートしております。また、児童館につきましてもそういった形でスタートしております。そういったこともございますので、ここに新たなものにするという方法、大郷でもスモリでしたか、貸してそういったことをやっている経緯も

ございますけれども、地元の方も今使っておられる中でございますので、地元の方々のご意見も聞かなきゃいけないというふうに思っております。また、そこに住宅を建てるということ等につきましても、先ほど申しましたとおり、多くの方々を利用しておられる状況もございますので、そういったことにつきましては地元の方々のご意見といたしますか、利用のそういったことが非常に大事になってくるのではないかとこのように思います。

それから、3番目のほうをお答えさせていただきますが、生き生きサロンのかかわりといえますか、1行政区1職員、以前そういったことが随分あった時代があったというか、やっておられるところも聞いております。なかなか60行政区ある中で60人張りつくということ、1行政区だから必ずそうでもないという部分もあるのかもしれませんが、ということについて、職員も常日ごろの仕事もやっておる中でございますので、かなり負担が大きいものではないかというふうに思っております。かかわり方について、どうかかわりが、成功しているところといえますか、熊本県ですか、そういったところをちょっと後で教えていただきたいと思っておりますが、そういったことで前にもお話ししたということで、今、犬飼委員からもお話ありましたけれども、町としましては、ここに誰ということではなくて、全体を見るようにという指示をしております。そういった中で、例えば運動会の際に地区に行って地区のお手伝いをするとか、地元の人はもちろんそうですけれども、地元以外の職員が行ってお手伝いをするとか、あとこれから敬老会がございまして、そういったところに行ってお手伝いをして一緒にやるとか、そればかりではないんですけれども、そういった形で地元の人となるべくそういった事業に参加をする、そして皆さんの意見を聞ける機会を持つとかそういった努力を常日ごろみんながやって、そして皆さんのお手伝いをする、情報を提供する、共有する、そういった形でのやり方といえますか、前の一般質問の際のお答えと同じ形になりますけれども、そういった考え方で大和町としては進めておるということでございますので、よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、委員のバス停についてのご質問ですが、スクールバス停につきましては前年度のうちに各学校のスクールバス委員会で検討して、生徒の実態に合ったバス停

を決定しております。その報告を受け、教育委員会では業者とも打ち合わせを行い、実施しています。学校では再編統合のときよりPTAとともに輸送計画を立てて作成しておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

1つ目のふれあいセンターの……。

委員長（門間浩宇君）

とりあえずルール上は3回、再々やっておりますので、終わりのご挨拶かと思いましたが、違いましたね。終了させていただきます。

以上で社会文教常任委員会代表犬飼克子さんの質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時41分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

次に、産業建設常任委員会代表、17番中川久男君。

中川久男委員

代表質疑最後でございます。産業建設常任委員会を代表いたしまして3件、1件目は産業振興課、2件目は都市建設課、3件目は上下水道課、順次やりますので、よろしく願いをいたします。

まず、件名といたしましては、1件目、有害鳥獣対策の現状と今後の課題は。要旨については、侵入防止柵の効果と、さらなる対策としての電気柵購入に助成をしては。

2件目、町営住宅管理について。町営住宅（木造）の現状と今後の方向性をどのようにお考えをお持ちか。

3件目、マンホールトイレ設置事業について。要旨としましては、最新南部コミセンに立派なマンホールトイレの設置がされたようでございます。その運用についての住民に対しての周知、その辺のご答弁をよろしく願いいたします。

以上3件です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの中川委員の質問でございます。

まず、本町におけます近年の有害鳥獣被害は、イノシシによります被害が圧倒的に多く、捕獲頭数は平成26年度に18頭、27年度に46頭、28年度96頭と年々増加しており、それに伴いまして畑作物等の食害のほか水稻の倒伏、畦畔及び田の掘り起こしなど、その被害は増加傾向にございます。

町が実施しておりますイノシシ被害対策といたしましては、農家への防除助言や研修会の開催、獣害対策協議会を設立した地区で実施する侵入防止策設置への資材の提供、鳥獣被害対策実施隊37名によります有害捕獲と個体数調整に係る捕獲、さらには狩猟者確保のための狩猟免許等取得者に対する助成、箱わな、くくりわな、囲いわなの補充等を実施しております。侵入防止柵の設置につきましては、平成26年度から実施しておりまして、これまで沢渡地区に11キロ、難波地区に12.5キロ、麓上、麓下、清水地区に17.3キロの延長40.8キロメートルを設置しております。今年度は前河原地区と金取南地区の一部におきまして設置作業を行っておりますが、広域的に設置することで被害の減少に効果が発揮されておりますことから、今後も侵入防止策設置への支援を行ってまいります。一方で、電気柵は強い刺激を学習させることで侵入を防ぐもので、有効な手段でありますことから、電気柵の購入に対する助成につきましては検討してまいりたいと思っております。

次に、町営住宅の管理についてでございます。

木造町営住宅は、平成29年8月末現在で7カ所に34棟39戸、そのうち入居者戸数は32戸となっております。建設した時代は昭和30年から40年までで、築50年から60年が経過しております。経年による劣化等によりふぐあい等が発生した際には、その都

度、生活に支障を来さぬよう必要な補修、修繕を行い、居住環境の維持に努めているところでございます。

町といたしましては、建てかえをせず、全棟を解体する方針として、入居されている方々には特定入居を実施しており、現在までに中層住宅に住みかえていただいた方々は17世帯に上っております。木造住宅の入居世帯主の平均年齢は75歳と高齢であることや、ひとり暮らしで長期に住宅を使用しており、生活の場が変わることによる不安など、また年金生活者等の世帯が多く、木造住宅使用料は平均2,800円で、中層住宅に移動した場合には平均2万3,000円となりまして、使用料の負担も中層住宅や民間アパートへの住みかえが進まない原因となっているところでございます。木造住宅は経過年数も長く、老朽化の現状から、今後もお家族や関係者のご協力を得ながら世帯ごとに抱える事情等を詳しく聞き取るなどして粘り強く中層住宅等への住みかえの誘導を図り、空き家になった木造住宅につきましては随時解体を行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、マンホールトイレの運用に関するご質問でございます。

マンホールトイレは、日常的によく見かけるものではありませんが、災害時に日常使用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できる特徴がありますことから、避難所等で整備が進んでおります。平成27年度までの整備状況につきましては、全国で2万4,367基、そのうち宮城県では155基が設置されております。

災害時に快適なトイレ環境を確保することは命にかかわる重要な課題と認識されておりますことから、町では国の補助事業を活用しまして、防災拠点とされる南部コミュニティセンターにマンホールトイレ6基を整備し、手押しポンプ等の備品も購入しており、あわせて備蓄倉庫を設置しております。災害時に災害対策本部が避難所を開設した場合には災害対策本部が避難所を運営することになります。マンホールトイレにつきましては、避難所の施設の一部として運用されることになります。

なお、マンホールトイレの設置方法等の説明につきましては、災害時に重要な役割を担う地域の自主防災組織への周知が必要と考えますことから、10月に実施予定でございます総務課危機対策室におけます耐震性貯水槽の使用説明会とあわせてマンホールトイレの設置方法及び使用方法につきましても説明させていただく予定としております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

中川久男君。

中川久男委員

これは28年度の成果に関する説明書のもとでの質疑でございますから、簡単に再度確認をしたいと思います。

まず、侵入防止柵、これも町長が言ったように3年前にはイノシシの捕獲が18、次の年は46、そして28年度は96と、かなりふえております。ただ、イノシシのほうもなれてきまして、その柵を通り抜ける方法を覚えているイノシシがおるんですよね。この時代は二重三重の対策が必要になるんでないかなと。

先般、西原の南金谷に、私のバスを置いている畑に来まして、サツマイモをたくさんいっぱい、3日ばかりで総なめに食べていきました。だから、あとは来るなよと言ったら次の日は隣の畑にいたと。そんなような状況ですので、やはりイノシシもある程度の成果は見られるものの、28年度の96頭に絡んでいくと今年度は、朝早い時間に麓、吉田のほうから来る方は「きょうまたイノシシ出会ってびっくりしたや」と。道路沿いまで来ていますので、ぜひ二重の対策をするのもしかるべし、逆に農作物の被害は1,000万円を超えていると言っていますけれども、届け出そのものがない人も恐らくそのぐらいの人数になるのではないかなというような観点から、町長、やはり富谷市、大衡ではこの助成していますよね。やはり大衡であれば、20万円であれば2分の1助成を行っている。だから、やはりこれまでそのものの柵に対しても、結局管理、一度貸し出したら冬場は片づけておくとかそういうことがなされていないようです、設置をしたらそのまんま。今度、あたりの草が伸び放題であれば逆に草と草が絡まっているというような形で、皆さんその辺に対してはやはり借りている方々も少し気まずい思いをしていると思いますから、ぜひそういうものの設置に対しては前向きに、来年度でも助成をして、そして自分家のものとして管理を徹底させるのも町の施策でないかなというふうに思いますので、その辺1点。

あとは町営住宅の管理ですが、町長の答弁にあったとおり、多分私が6歳7歳ですから10歳ごろにはあそこの住宅に大変お世話になりました。ということは、我が家で生活そのものの残菜、我が家で豚を飼っていたと、あの辺でも西原で。そういう方々にお世話になって、それを餌として私たちが朝早く学校終わってからそれを回収しに行き、その豚に生かされたというんでしょうね。やはりその時代から、町長、やはりその年代の方であれば、大変失礼なんですけれども、一番古い方で、今二団地、三団地、四団地、あと宮床もありますけれども、最高居住年数の方は何年の人が最高だ

か、まずその辺を搬入していただくと、この28年の成果に関すること、その辺も「ある程度の管理ができた」でなく、やはりその辺の前向きな木造住宅、そして町長も、町長になってから館下住宅、今の西友ですね、あそこの大和町の借地の住宅を更地にして、今は立派な住宅の園外の人たちの買物場に提供されている、その近くには職員の駐車場がありましたよね。そこも立派にあるアパートの駐車場として地主が使っていると。ぜひあのような、そのものの後のものはいいけれども、やはり今まで20軒あったときに3軒しかなければ、年寄りはおさら生きた心地もしないようでございます。ぜひその辺に所得に応じ家賃の減免の制度を設けて、ぜひ中高層住宅のほうに援助をしてやってはいかがなものかということをもう1点。

あとは、マンホールのほうは、この間、南部コミセンそのもののお話も聞きました。ただ、そこで管理するそのものが、町長、10月にその予定をやっていると。ぜひ今度はまほろば、ひだまり、そのような関係でこれから進んでいくのではないかなという私の推測ですけれども、ぜひこのマンホールそのものの設置に対しては、先般、我々正副議長会でも行っているけれども、緊急トイレの仮設はそのまま建って、ある程度管理している建物がありました。ぜひやはり訓練を兼ねると、きょう6時7時に鳴ったようでなく、やはりそのものの建物もしまっておいて、いざ使うときにその管理者がいなかったときにはどのような管理でセットし直しできるものか。やはりこれは常日ごろ何かイベントあるときにそういう訓練を密にやっておかないと、何十年に1回そういう災害が来るかわかりません。ぜひその辺はそういうもののトイレの設置に対しては地域住民の力が一番だと思いますから、ぜひその辺に対しては住民が集うイベントなどでも、そういう組み立て方法、使用はしなくても、これだけのものを組み立てるには半日かかるとか、3時間かかるとか、用足しはしなくても、やはりそういうイベントをちょこちょこやっていくべきではないのかなと。ぜひ、今回は南部コミュニティセンターそのものの地域の住民の方々がどれだけ10月のその祭典に対して、役場の執行部の方の組み立てと住民の組み立てがどのくらい速いか、そういう競争みたいな競技をやっても私はあつてしかるべきかなと。

ただ、一つ難点の例は、聞いているものは、結局、下水に対して用足したものをある程度のかさで流して、逆にその下のパイプが、下水パイプが破損したり何かしたときの緊急対応も町では考えておるとは思いますが、その辺はことしのことですから28年度には載っていませんので、まず町長の気持ちあればお伝えください。

以上3点。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず初めに、イノシシの防止柵でございますが、このことにつきましてはこれまで町としましては広域のエリアということで柵をやってきた経緯がございます。一定の効果はあり、また現在も進めている方もおいででございます。そういった中で、学習したイノシシというんですか、そういったこともあるというお話でございます。いろいろな方法でやっていかなきゃいけないということで、一般質問で堀籠議員のご質問にもあったところがございますが、第一弾は大きな柵でやってきたところがございます。第二弾といたしますか、そういったものでカバーできない部分とかそういったものについては次の策も考えなければいけないという中で、電気柵というのは有効だというふうに思っております。したがって、そういったことにつきましても、第二弾という考え方の中でいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

それから、住宅に一番長く住んでいる人……。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

中川委員の質問の一番長く住んでいる方というところなんですけれども、西原第三のほうに住んでいらっしゃる方が一番長くて、入居55年。これからしますと建築した時点から入っている方がいらっしゃると。大体木造の関係ですと平均しますと20年から30年の方々がほとんどという形でございます。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それだけ長く、55年ということで、新築のときからずっと入っておられる方でございますけれども、そういった方なものですから、何といたしますか、愛着があるというか、そういったこともあるんだというふうに思っています。ただ、その建物自体がそ

ういう年代も来ていますし、危険といたしますか、修繕はやっておりますものの、やはり移ってもらったほうが安全だと思えますし、快適な生活ができるのではないかと考えています。先ほども言ったことの繰り返しになるんですけども、ご本人はもとより、家族の方とかそういった方々にもいろいろお話をさせていただきながら、中層のほうに移っていただいて、木造につきましてはできるだけ早く撤去して、土地の活用といたしますか、さっきいろいろありましたけれども、そういった方向でやってまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、マンホールトイレにつきましては、やはり先ほど申しましたとおり10月に、第1回目ではございますが、その利用の方法等々につきまして説明会をやるということでございます。今後、こういったことにつきましては1回でということではないので、地区ごとの防災訓練ですか、そういうときとかそういったときに機会を見ながらやっていく必要は当然あるんだろうというふうに思っております。管理としましては、町のほうで管理といたしますか、あれですけども、実際の運営といたしますか、そうなった場合には住民の方々のご協力がぜひとも必要でございますので、そういった意味ではしっかり住民の方々にも説明し、理解してもらった中で運用していければというふうに思っております。

あと、そのマンホールトイレがほかにも今度出てくるということなんですが、まほろば、ひだまり、小野小学校というふうに予定をしております。ただ、ちょっとお話があったとおり、これにつきましては下流部の下水の処理施設のほうをまず最初にやるべきであるという国の監査のほうのご意見があります。上流部から行っても下流部で流れが滞るということで、先ほど町の中でもそういうことがあるのではないかと委員もお話しでしたが、もっと下流部のほう、そっちから直すべきだという国の方針がありまして、そちらのほうの状況を見ながら町のほうでは進めてまいりたいというふうに考えておりますので、当初予定したよりは少しずれ込む形になるかもしれませんが、そういった中ではありますけれども、そういった準備はしっかりやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（門間浩宇君）
中川久男君。

中川久男委員

3回目はさらっとやります。

まずイノシシ、有害鳥獣そのものに対しては、町長も3年4年とやってきているわけですから、これは今度第二策の柵のセットに対しても助成を出せるように頑張っていたきたいと思います。

あとは先ほどの説明は西原そのものであろうと。木造住宅そのもの、私の記憶では55年の方がいるという私の年と合わせると俺が何ぼのときからお世話になっていたかなというような感じですので、ぜひこの生活雑排水なり環境そのものも大変な時代ですから、ぜひとも早く木造の住居に住んでいる方々には、やはりその所得にも応じて、当時、55年とやって住んでいる方々というのは、すぐ前の防衛省にいたり、第二の人生には近くの電気会社に勤めたり、子供さんたちもみんな立派になって、ところがあそこは天気のいいときも場所のいいところなんですね。とてもいい場所です。ぜひともそういう方々の協力を得ながら、まず二団地、三団地そのもの高層と、四団地そのものはその後も大丈夫でないのかなと思いますし、逆に保福寺の一本杉、先般、3分の1、側溝を改修していただいた道路の接続もありますから、ぜひその辺の住民に町による減免制度など特例をこの1年2年でやっていただければ、そういう方も出てくるのかなと、移動してもいいよと、そういう策をつくっていただきたいと思います。

3件目は、マンホールそのものの新しい防災拠点となるお話は、町長がこれから住民参加型のそういう組み立て、そういうもののイベント、そういうもので活用しながら見ていただくという答弁ですので、結構でございます。

この2件、さらっとお願いします。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まずイノシシの防止柵のことにつきましては、先ほども申しました広範囲の柵をやってきております。第二と申しますか、そういったことでカバーし切れない部分の策として有効だろうと思いますので、そういった検討をしっかりとまいりたいと思います。

それから、住宅につきましては、確かに古くなっているところがあります。いろいろ、さっきも言いました長く住んでおられる方々については、そこに住んでいたいと思いますか、「もう俺はここでいいんだ」みたいな方も確かにおいでなので、そういったことについての難しさはあるというふうに思いますが、家族の方とかそういった

方々にもお話をさせていただきながら、そういった整理と言ったら言葉は悪いですけども、安全な快適なほうに移るようお願いといたしますか、そういったことで粘り強くやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員長（門間浩宇君）

中川久男君。

中川久男委員

終わります。よろしくどうぞ。

委員長（門間浩宇君）

以上で産業建設常任委員会代表中川久男君の質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成28年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

平成28年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成28年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成28年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思ひます。賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成28年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 平成28年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 平成28年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第3号 平成28年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 平成28年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 平成28年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 平成28年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 平成28年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 平成28年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 平成28年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 平成28年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 平成28年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 平成28年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会します。

9月8日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただき感謝を申し上げます。おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後3時14分 閉 会